

クローズ
アップ鷹栖町町制50周年を節目に
～人を大切にしながら新たなまちづくりの挑戦～

鷹栖町長 谷 寿 男

町制施行50年を迎えて

令和元年という新しい時代を迎え、鷹栖町は鷹栖村から町制移行し50周年を迎えました。町民の日であります8月8日に記念式典を無事挙行いたしました。これもひとえに町民の皆さんをはじめ、これまで町政に携わっていただいた町内・町外の関係機関の皆様のご尽力・ご支援の賜物と考えております。

鷹栖村は、明治25年2月4日、北海道庁令第5号により旧鷹栖村が開村され、当初の村域は、石狩川の水源山頂である層雲峡から神居古潭に至り、空知郡との境界までの石狩川右岸流域一帯の広大な地域でした。その後、愛別、比布、上川の分村を経て、大正13年6月には、旭川市東鷹栖、江丹別が分村し、現在の「鷹栖」の姿となりました。



町制50周年記念式典の様子

鷹栖の開拓の歴史は、黄金色の田園風景を夢見た先人の「母なる川・オサラッペ川」との苦闘の歴史でもあります。家族の豊かな生活を願う不屈の精神を胸に、大規模な治水事業が敢行され、当時、北海道一の面積を有する土功組合の創設は、北海道の無限の可能性を大きく前進させた史実でもあります。

こころと体の健康づくり

昭和50年代に入ると、「自らの健康は自らで守る」を合言葉に、30歳以上の町民を対象とした各地区公民館で受診できる「総合健康診査」（出前式人間ドック）を開始しました。また、食生活からの健康も考えて誕生したのが、100%完熟トマトを原料にした特産品のトマトジュース「オオカミの桃」です。

心の豊かさも求め、町民主体の公民館活動も活発となり、多岐にわたる生涯学習活動が展開され、平成6年には「たかすメロディーホール」もオープンしました。早いもので25年経過しましたが、今では「たかす吹奏楽団」や「たかす混声合唱団」など、町民が主体になりつつも、本格的な音楽ホールが練習場所として活用できることも魅力となり、多くの町外の方も仲

間に加わり、自主コンサートの開催や全道吹奏楽コンクールで金賞を受賞するまでの実力を有する楽団に発展しましたことは、町の大きな財産となっています。



スプリングコンサート

将来への投資と 社会変化に対応する体力づくり

地方創生元年と呼ばれた平成27年から4年が過ぎ、5年目となる今年は次なるステージに進むための地方版総合戦略の見直す年であり、時を同じくして10年間のまちづくり計画（総合振興計画）を策定する大切な1年です。

人口減少という問題は鷹栖町のような小さな自治体のみでは解決できない大きな問題であり、政府をはじめ、数の論議を繰り返してきましたが、真に必要なことは「地方自治体」が、まちづくりの課題解決に向けて、町民と共に考え、行動する「本気度」が試されていることだと実感しています。

本町では鷹栖町版総合戦略において「あらゆる世代の希望が叶うまちづくり」の実現を掲げています。これは決して新しいことを行うのではなく、これまで町が積み上げてきた歴史を振り返り、社会変化や課題に合わせた取り組みを着実に進めることであり、これまでのまちづくりを否定するものではなく、むしろ進化させていくものと考えています。

子どもたちの成長は自己肯定感から

町では、確かな学力を身に着けることが重要

と考え、小中学校に学習支援員等の補助教員を配置し、学習の遅れが出ないように取り組みや、社会福祉協議会と連携し、地域人材を活用しての寺子屋活動など、子育て支援にも注力しています。

平成23年度から導入していますコーディネーショントレーニングは、運動機能の向上だけではなく、自主性や自己肯定感の向上などの内面的な心理面を刺激することに着目しています。コミュニケーションやアクティブラーニングを身につけることができるよう本格的な調査研究を今年度から開始しました。

自ら考え、自ら解決する人間力の形成に向けた新たな挑戦のひとつです。



寺子屋活動、コーディネーショントレーニングと町民ワークショップ

町民と協働のまちづくり

人口減少社会が進む一方で、行政の手の届かないサービスを町民自ら主体となって解決する活動の場面が増えてきています。新たに地域発生型の自助・互助活動は、これからの社会には重要なことであり、行政との連携の中で役割を果たします。幸いにして当町では放課後児童クラブや地域サロンなどは、町内のNPO法人等が自主運営し、介護予防運動教室にも多くの町民サポーターが参画し、お互い様の精神のもと協働のまちづくりが続いている歴史もあります。

これからも、まちづくりや地域づくりを「他人事ではなく、我がごと」と捉えてもらえるよう、行政と町民が意識を共有し、共感できるま

ちづくりをこれまで以上に意識して進めなければいけないと考えています。

農業や福祉は『幸福』の原点

平成25年から国営事業による農地基盤整備事業に取り組んでいます。総額で150億円以上の大規模な事業であり、作業の効率化やICT農業の進展、最終的には農業所得の向上を目的としています。大規模農業になれば、農業者の減少が進行するなどの論調もありました。しかし、工事を80%終えた今、対象地区の北野小学校では全校児童が工事前比較で40人減少したのに対し、農家のご子息は10人から20人に増加しました。農家後継者や新規就農者が、農業に魅力を感じ、転入された成果が現れた誇らしい数字です。



国営現場見学とあったかファーム

昨年4月からは、農業人材の育成を目的に農業交流センター「あったかファーム」も開設しました。新規就農希望者が研修を開始し、自立に向け農業を学び、今年も新たな研修生を迎えました。また、事業継承制度により、農業実習のため道外から家族で移住される方も増えてきました。

福祉人材についても、平成27年から道立鷹栖高校と連携して、介護を行う際に必要な基本的な知識や技術、考え方を理解するための「介護職員初任者研修」を旭川大学や地元社会福祉法人の協力をいただき実施。未来の介護職の人材育成に取り組み、また今年からは外国人福祉人材の活用も視野に入れ、東川町等との連携も始めています。



介護職員初任者研修実習

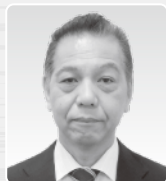
今まで敬遠されがちな「農業」や「福祉」を担う人材は、「生命」を尊び守り、豊かな人生を営む生活において主役となります。これからはあらゆる世代もこころ豊かに生活できる町となるよう「人づくりはまちづくり」を大切にしたい取り組みに努めます。

原点回帰

町制施行から50年。高度経済成長から生活は豊かになった一方で、高齢化や少子化が進み、コミュニティの疲弊など社会は大きく変化してはいるものの、変わらないものも多くあります。これまで大切にしてきた資源を生かし、未来永劫に安心して暮らせるまちづくりを進めることは、現在暮らしている町民の皆さんだけではなく、先人への約束であり責任と考えます。

「ゆりかごから墓場まで。」あらためてこの言葉の意味を振り返り、子どもから高齢者まで「あらゆる世代の希望が叶うまちづくり」へ確実な一歩を日々積み重ねてまいりたいと考えています。

旭川中税務署 新任幹部自己紹介



署長
塩地 弘光 氏

前任地:札幌国税局 調査査察部
調査第1部門 統括国税調査官

■出身地 旭川市

■趣味・特技等

サッカー観戦、スキー

日曜電気工事 (第2種電気工事士の資格あり)

■着任に当たっての抱負

税務職員としての第一歩が旭川中署から始まり、2度目の旭川です。

生まれ故郷の旭川で勤務できることを大変光栄に思っております。

旭川中法人会の皆様におかれましては、税に関する知識の普及や納税意識の高揚を目的とした活動を長年に渡り続けられていることに、心から敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。

今年は、消費税の税率アップと軽減税率制度が導入されますが、制度の円滑な実施に向けて納税者の皆様が制度の内容を十分理解していただき、自ら適正な申告と納税を行っていただくよう研修会や説明会を開催していきます。

今後も皆様方との信頼関係を更に強め、皆様方の活動をできる限りサポートさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



税務広報広聴官

阿部 哲二 氏

前任地:札幌東税務署 連絡調整官(個人課税部門)

■出身地 札幌市

■趣味・特技等

野球観戦 (カープファンです)

■着任に当たっての抱負

旭川での勤務は、4年前に旭川東税務署で勤務して以来2回目となります。

法人会の皆様方には、広報活動において、いろいろとお世話になると思いますが、皆様方のお役に立てるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

法人課税第1部門統括国税調査官

工藤 博志 氏

前任地:札幌南税務署 法人課税第3部門
統括国税調査官

■出身地 二海郡八雲町

■趣味・特技等

小5の息子と少年野球をやりながら、スコアラーのお手伝いをしています。

■着任に当たっての抱負

旭川勤務は初めてとなります。

着任前から道内屈指の活発な法人会であると諸先輩方から聞いてまいりました。このような法人会の皆様方の活発な活動に敬意を表するとともに、微力ですが会の活動に少しでもお役に立てるよう努力していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

年末調整等説明会のお知らせ

説明会にご出席の際は、税務署から事前に郵送した関係書類をご持参ください

旭川市

開催日 令和元年11月21日(木)
時間 10:00~12:00(受付開始9:30)
場所 旭川市民文化会館 大ホール
(旭川市7条通9丁目)

鷹栖町

開催日 令和元年11月22日(金)
時間 13:30~15:30(受付開始13:00)
場所 プラザ・クロス10 2階大ホール
(鷹栖町南1条1丁目)

詳しくは、旭川中税務署までお問い合わせください

旭川中税務署 人事異動一覧(関係分)

職名	旧(異動前)		新(異動後)	
	氏名	赴任先	氏名	前任地
署長	小倉 純夫	退官	塩地 弘光	札幌国税局 調査査察部 調査第1部門 統括国税調査官
副署長			阪 裕貴	留任
総務課長	広部 哲也	札幌国税局 調査査察部 特別国税調査官	山田 晋也	滝川税務署 総務課 課長
税務広報広聴官			近藤 敬一	留任
税務広報広聴官	新井 智貴	札幌国税局 課税第一部 資産評価官 主査	阿部 哲二	札幌東税務署 連絡調整官(個人課税部門)
特別国税調査官(法人税調査担当)	角鹿 郁	札幌国税局 課税第二部 酒類業調整官	早坂 卓也	岩見沢税務署 総務課 課長
特別国税調査官(法人税調査担当)	清水 武志	札幌北税務署 特別国税調査官(所得税調査担当)	佐藤 三徳	札幌東税務署 特別国税調査官(法人税調査担当)
特別国税調査官(法人税調査担当)	松野 吉晃	札幌北税務署 特別国税調査官(法人税調査担当)	水落 滋	札幌中税務署 特別国税調査官(法人税調査担当)
特別国税調査官(法人税調査担当)	佐藤 勉	札幌東税務署 特別国税調査官(法人税調査担当)	北村 憲司	札幌中税務署 特別調査情報官
法人課税第1部門 統括国税調査官	川筋 健志	深川税務署 総務課 課長	工藤 博志	札幌南税務署 法人課税第3部門 統括国税調査官
法人課税第2部門 統括国税調査官	須田 潤一	札幌国税局 総務部 人事第2課 研修専門官	市川 博史	札幌国税局 課税第二部 資料調査課 主査
法人課税第3部門 統括国税調査官	三浦 正順	札幌西税務署 法人課税第5部門 統括国税調査官	森下 雅人	札幌東税務署 法人課税第3部門 上席国税調査官
審理専門官(法人課税担当)	山岸 和彦	札幌中税務署 特別国税調査官(法人税調査担当)	今 直人	札幌中税務署 審理専門官(源泉所得税担当)
審理専門官(法人課税担当)付	谷本 雄二	旭川東税務署 連絡調整官(法人課税部門)	宮本 正之	帯広税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官

お店や会社の広告を封入しませんか?

★封入手数料……会員 10,000円(税込)・非会員 30,000円(税込)

★配布先………(公社)旭川中・東法人会会員企業約2,100社(親会所属会員のみ)

★チラシサイズ…A4サイズ以内(印刷済のものを持ち込んでいただきます)

★発送時期………3月・7月・10月・12月などを予定

● 発送までの流れ ●

1. 事前にお申しいただき、封入チラシの内容等を確認させていただきます。
2. 発送予定日の1週間前までに印刷済のチラシを法人会事務局までお届け願います。
3. 封入の上、全会員企業宛に発送いたします。
4. 封入手数料をご請求いたします。

- ・ 発送時期は1年を通してございますが、その都度異なりますので法人会事務局までお問い合わせ下さい。
- ・ チラシは原則1枚ものとしたしますが、パンフレット等の場合はお問い合わせ願います。(但し追加料金をいただく場合がございます)
- ・ 封入希望多数の場合は、先着順により1回につき5社までとします。
- ・ 一部の地域のみのお届けはお受け出来ません。
- ・ チラシの掲載内容について、次のような記載がある場合は封入をお断りいたします場合がございます。
 - * 誹謗中傷
 - * 公序良俗に反するもの
 - * 法律上取引が禁止されているもの
 - * その他、封入が適当でないと思われるもの

お問い合わせ

(公社)旭川中・東法人会

〒070-0043

旭川市常盤通1丁目
旭川商工会議所1階

TEL (0166)29-3330

FAX (0166)29-3322

当会ではA4版封筒にて年4~5回程度、広報誌や研修会の案内などを会員へ発送しておりますが、現在、サービス事業として、会員企業(非会員企業も可)の皆様のチラシなどを封入するサービスをおこなっております。難しい手続きはございませんので、是非ご利用いただきますようご案内申し上げます。

室蘭にて全道大会開催!

昨年は震災のためやむを得ず中止となった全道大会、今年も全国各地で大型台風の直撃に見舞われ甚大な被害が発生したが、9月5日に開催された第56回北海道法人会税制改正提言全道大会は、台風の合間を縫って比較的穏やかな天候の中、全道各地より700名を超える会員が参加し室蘭の地で盛大に開催された。

旭川中・東法人会からは42名が参加し、税制改正提言事項の実現状況や新たな提言について議論され、中小企業を基盤とした地方経済の発展や活性化に向けた大会決議が採択された。式典後には「人工知能（AI）の進化」と題して、サイエンス作家の竹内薫氏による記念講演が行われ、懇談会では室蘭の山海の幸を堪能しつつ全道各地の会員と親交の輪を広げた。尚、来年の全道大会は稚内市にて開催が予定されている。



全道大会の様子



大会式典・記念講演に続いて行われた懇談会

法人会アンケート調査システムにご登録ください!

**登録方法は大変簡単です
当会ホームページをご覧ください**
当会ホームページ：<http://ash-ho.or.jp>
または旭川法人会で検索



をクリックして下さい

アンケートは2カ月に1～2回程度配信される予定です
(大変簡単なものです)

法人会アンケート調査システムは平成22年に創設され、親会・青年部会・女性部会が一体となって会員企業の皆様のご登録を積極的に推進いたしております。

全国約80万社の会員企業を擁する法人会が実施するアンケート調査に関しましては、行政やマスコミ等をはじめ多方面から極めて高い評価と期待をいただいているとともに、法人会のパブリシティ向上にもつながっております。

つきましては、当アンケートシステムに会員の皆様のご登録ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 生 駒 組

取締役社長 生 駒 雅 彦

旭川市4条通3丁目右1号
TEL:0166-22-1251 FAX:0166-22-1254
URL <http://www.ikomagumi.co.jp>

経営セミナーを開催

法人会では経営に役立つ様々な研修会を定期的に開催しており、本年は研修事業の更なる活性化を視野に「皆勤賞」を新設した。

6月26日には地元で活躍する専門家集団プロネットワーク5より皆川岳大氏（弁護士）、上村修一郎氏（司法書士）、大久保昌宣氏（税理士）を講師に招き、①会社を守る契約書の作り方、②株主総会開催の実務、③経営の承継と財産の承継と題して講義を行った。9月12日には「働き方改革の狙いと企業への影響」と題して、社会保険労務士の今井貴之氏によるセミナーを行い約130名の会員が出席し、最新の資料と講師の明瞭で分かりやすい解説に熱心に耳を傾けた。



6/26セミナー(上)と9/12セミナー(下)の様子

主な行事予定(11月～3月)

- 11月8日 第33回全国青年の集い大分大会
- 11月17日 法人会おもしろ税ミナ〜ル2019
- 11月下旬 税務研修会
- 12月上旬 青年・女性部会研修会&きき酒会
- 12月上旬 租税教室(〜2月までに計8回)
- 1月27日 新春講演会&新年交礼会
- 2月4日 四団体合同新春研修会&ニューイヤーパーティ
- 2月下旬 実務者向け税務研修会
- 3月上旬 春期講演会
- 3月上旬 女性部会研修会&懇談会
- 3月上旬 青年部会交流事業
- 3月中旬 第4回理事会
- 3月下旬 広報誌第90号発行



雑談・雑学の庭

自分の意思で防げる病気って？

求人する際、男女差別や年齢制限をしてはいけないことになっているのはご承知のとおり。男女どちらに生まれるか、年は取りたくない！といっても、これらは自分の意思ではどうにもならないのだから…。

病気だってそうだ。自分の意思で病気になる人はいない。出来ればなりたくないと思っている。

世界保健機関（WHO）が「予防可能な最大の疫病」と位置付けた病気がある。自分の意思で病気が予防できるならそれに越したことはない。みんなで予防しよう！その病気は一。“たばこ病”である。しかし、この病、昨年の統計ですでに日本の成年男子の3割弱、女子の1割弱が罹患している。国民病か？

5月31日は「世界禁煙デー」である。平成元年にWHOが制定したもので、禁煙を推進するための記念日。そして、新元号の令和になったからではないが、禁煙をより一層推し進めるほか、たばこ対策を世界に示そうと、厚生労働省は来年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、受動喫煙防止に力を入れようとしている。

禁煙のための理由を探している喫煙者には良い機会かもよ。

フリーランスライター 藤木 順平

山田ビル

株式会社丸一山田楽器店 代表取締役 山田 陽子

〒070-0033 旭川市3条通7丁目右1号 山田ビル
TEL (0166) 22-3710 FAX (0166) 23-4973

決算申告時に作成する 法人会への加入および社内監査の実施が評価されます!

法人事業概況説明書への記載について

会員の皆さまへお知らせ

法人事業概況説明書には次のことを記載下さい

- 旭川中・東法人会に加入していること(役員企業は法人会役職名も記載)
- 法人会自主点検チェックシートを活用していること
(※法人会自主点検チェックシートを活用いただき社内監査を実施している企業に限ります)

法人会自主点検チェックシート(国税庁後援)は、企業自らが自主的に点検することにより税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。自主点検チェックシートは当会ホームページからダウンロードできます。また、使い方などを分かりやすく解説した「法人会自主点検チェックシートのススメ」を配信していますのでご活用下さい。尚、ご不明な点などは当会事務局までお問合せ下さい。自主点検チェックシートの活用については当会主催の研修会などでも随時お知らせいたします。

当会ホームページ <http://ash-ho.or.jp>(旭川法人会で検索)

1. 平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に8.(5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、右記のよう0記入してください。

(5) 社内監査 実施の有無 有 無
(法人会 自主点検チェックシート)

「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。



2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況 ○○○○○○ 法人会会員 (役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることをご記入ください。



藤原製麺株式会社

本社 旭川市9条通14丁目左10号 TEL.0166-26-5485
 札幌支店 札幌市中央区北1条西20丁目1-27 井門札幌N120ビル6F TEL.011-644-1115
 東京支店 東京都港区西新橋3-5-8 渡瀬ビル6F TEL.03-6895-0003
 道東営業所 帯広市西15条南2丁目 TEL.0155-36-3661

企業・お店のPRに!

法人会クーポン『掲載企業募集中』

掲載に関する内容

会員企業はもとより一般企業（一部制限あり）の方も掲載いただけます。
登録料・手数料は一切かかりません。

- 配布 先／(公社)旭川中・東法人会会員企業約2,100社
- 年間発送予定／3月／7月／10月／12月

★当会ホームページに詳細・申込用紙などを掲載しておりますので、是非ご覧ください。
(HP <http://ash-ho.or.jp>)

掲載費など一切無料!

宣伝効果間違いなし!

表面
会社・店舗名
割引内容・注意事項など
裏面
住所・TEL
地図・会社PRなど

※右記のクーポンチラシ一覧は、A4サイズで配布しております。



ERROR探し



左の2枚の絵を見比べ、7ヶ所の違った部分を探して下さい。どちらかの絵に○印をつけ、ハガキに貼り応募して下さい。住所、企業名、氏名、電話番号を記入のうえ、11月29日(金)(必着)まで

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目
道北経済センタービル1階
(公社)旭川中法人会事務局宛

正解者から30名様に法人会オリジナル図書カードをプレゼントいたします。

■作者紹介…神谷一郎(かみや・いちろう)
イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。



特定建設業(土木・建築一式)

立山青野建設株式会社

代表取締役 青野 志津子

専務取締役 佐藤 和彦

【本社】旭川市春光台3条3丁目4番25号
電話 53-6901 FAX 52-3155

【本店】上川郡鷹栖町北野西2条1丁目1番15号
電話 87-3450 FAX 87-3502

税に関する絵はがきコンクール

女性部会では全国的に租税教育活動の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施している。国民の生活を支える税の仕組みや役割について関心を持ってもらう機会の一助となればとの趣旨で行っている事業だが、当地でも各小学校から年々好評を得ている。本年も7月より旭川市近隣の小学校に募集パンフレットを配布し23校より126点もの応募をいただいた。11月17日(日)開催の法人会おもしろ税ミナヘルにおいて作品展と表彰式を予定している。



全国女性フォーラム富山大会

4月25日(木)富山県富山市において第14回全国女性フォーラムが開催され、当部会からは山田部会長をはじめ7名が参加した。当日は全国各地より1,600名を超える女性部会員が集い、税に関する絵はがきコンクールの実施状況や女性部会活動の事例報告などが紹介され、記念講演や各所視察とあわせて大いに見聞を広めた。



女性部会税務研修会

例年女性部会では、税務署の定期人事異動にあわせて税務研修会を開催しているが、本年は8月27日アートホテル旭川において、講師に旭川中税務署より新任の工藤統括官と宮本上席を迎えて開催した。研修は税理士事務や配偶者控除などについて身近な話題も交えながら解説してもらい、あわせて新任の自己紹介もユーモアたっぷりに語ってくれた。その後の納涼懇談会では、両講師が部会員それぞれと名刺交換や挨拶を交わし、女性部会事業への積極的な参加と税務行政への協力を求めるなど大変有意義な初顔合わせとなった。また、女性部会手作りのアトラクションが懇談会に華を添えた。



女性部会税務研修会の様子



講師にも出演依頼!? アトラクションの様子

NAKANO
株式会社 中野銘木店

取締役社長 中野 典一

本社 / 〒079-8511 旭川市永山北1条8丁目37-1 TEL(0166)47-2727 FAX(0166)47-7009
 札幌支店 / 〒061-1274 北広島市大曲工業団地3丁目7-4 TEL(011)377-5381 FAX(011)377-5861
 室蘭営業所 / 〒050-0075 室蘭市中島本町1丁目1-8 TEL(0143)84-1853 FAX(0143)84-1854
 苫小牧営業所 / 〒053-0812 苫小牧市有明町1丁目5-16 TEL(0144)61-1181 FAX(0144)61-1501



全道青年の集い北見大会

本年の全道青年の集いは6月21日に北見市において「これから、ここから始まる」をテーマに開催され、全道30法人会より約400名、旭川中・東法人会からは47名もの大所帯で参加した。

大会は今年度より道青連協会長に就任した酒井保則会長（旭川東）の挨拶で幕をあげ、全国青年の集い岐阜大会で最優秀賞・優秀賞に輝いた石川県金沢法人会・札幌中法人会の租税教育活動プレゼンテーションの発表などが行われた。また、地元出身でもあるカーリング“ロコ・ソラーレ”の本橋麻里さんの記念講演や屋外に設営された大懇親会ではバーベキューと地ビールを味わいつつ、全道各地の青年部会員と情報交換や交流を深めた。



大会式典と酒井会長の挨拶、大懇親会の様子

青年部会合同税務研修会

10月1日の消費税増税と軽減税率制度のスタートにあわせて青年部会合同による税務研修会を開催した。当日は27名が出席し両税務署より工藤統括官（旭川中署）と伊藤統括官（旭川東署）を講師に招き、軽減税率のQ & Aや税理士事務のポイントなどについて講義を受けた。



● 法人会シンボルマーク ●

中央の円は「法人会」のコア(核)である「よき経営者をめざすものの団体」をあらわしています。そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

● けんた ●

「いぬ」は、チームで行動し、人間のパートナーとしてのイメージが強く、身近な存在。法人会のメイン活動の一つである「社会貢献」の「献」=「ケン」=「犬」と結びつくことから親しみやすいキャラクターとしてオリジナルのデザインを作成。愛称は、機関紙「ほうじん」誌上で公募し、応募総数329点の中から選ばれました。「けんた」は、全国各地の法人会の会報やラッピングバス、鉛筆やノートなど数種のオリジナルグッズなどに使用されており、さまざまな場面で活躍しています。

鋼構造物製作認定工場



松田鉄工株式会社

代表取締役 松田 誠一

本社・工場

上川郡鷹栖町7線10号

TEL(0166)87-3868番

FAX(0166)87-3828番

旭川支店

旭川市末広3条4丁目

TEL(0166)52-0915番

ストレス解消

有限会社ランマーケット
代表取締役
本間 公浩



皆さんは“ストレス解消”するには何をされますか？私は幼いころから音楽が大好きで、大人になり気が付くと音楽鑑賞だけではなく、楽器を演奏することはもちろんの事、音楽のイベント出演や、イベント自体を企画・開催したりとなかなかエネルギーが必要なことまでやっている始末。

それでストレス解消になるの？とお思いでしょうが、多くの観客の前で楽器演奏することが最初は緊張と恐怖心しかありませんでしたが、回を重ねるごとに快感に変わっていくのです。

また、自然と周りには音楽の好きな仲間が集まってくる。その仲間と音楽を肴に酒を酌み交わす。これ以上の“ストレス解消”はないのです。そして血は争えないと思うのが、私には3人の子供がいるのですが、3人とも吹奏楽をやっており、つい先日は高校3年生の娘が石川県金沢市で開催された第19回東日本中学校吹奏楽大会に出場、惜しくも銀賞に終わりましたが、素晴らしい経験をさせていただいたのも音楽のおかげだと感謝しております。

大人も子供も年齢に関係なく楽しめる音楽の持つ力は大きく、私は音楽を通して“その持つ力”を地域に還元する方法は無いものかと仲間たちと考え、近い将来大きなイベントを開催できる日が来ることを楽しみにしながら、音楽活動は続けていきたいと思っております。

最後になりますが、仕事やプライベートで悩んだり行き詰まったりしたときは、一度立ち止まって大好きなことで頭を一杯にして、気分転換を図ることが長い人生には必要だと思いますし、これからは3人の子供たちにも、大好きな音楽に囲まれて“ストレス解消”しながら長い人生を謳歌してもらいたいと思います。

結婚後を振り返って…

(有)三室ステンレス工業所
取締役会長
三室 敬子



四季折々の雄大な利尻山と海に沈む美しい夕日を見ながら育った私は、出身である利尻を出て、早61年になりました。

4年前にはお陰で傘寿を迎えることができました。

結婚後の人生を顧みると、昭和33年7月、行李（竹・柳などで編んだ衣類などの収納に用いる入れ物）一つで嫁いだ日、四畳半の部屋に入ると指輪代わりに洋タンスを作っておいてくれました。「それはそれは感動しました」商売人でブリキ店を営み、義母、妹、弟5人の生活が始まり、義母は厳しい人であったが、主人は優しくいろんな面でフォローしてもらい、今でも脳裏に残っている言葉として「おまえに心配させないよ」と言っていたことが「嬉しかったですね」。

また、仕事が終わるとよく3・6街に連れていってもらい、お酒も飲めるようになりました。休みになると主人は魚釣りが好きでよくいっていましたね。

仕事の話になりますが、前にも触れましたがブリキ店として昭和26年に開業され、当時はいろんな事をしていてタンスやブリキの仕事、鉄道関係の工機部の仕事、鉄を拾ってフライパンを作ったり、手が器用なこともあり、昭和37年頃だったと思いますが隣の町内で家具店をしている社長さんから、これからステンレスの時代だから東京へ修行に行きなさい、費用は全部出してあげるからと言われ、50日間の修行でした。それが当時時代の変化により、ステンレス製品、金属プレスに変わっていき流し台、風呂等の仕事となっていきました。

今会社があるのは社長さんのお陰であり、感謝、感謝です。

40年代に入り個人から現在の商号となり仕事も忙しくなってきた、今でも心に残っているのが「他の人が出来ない製品をすべてにおいて作るのが願望」とよく言っていました。

話が飛びますが平成3年に主人が亡くなり、従業員の引き抜き等もあり、商売をやめようと思いましたが、大勢の皆様にお引きたてもあり、三代目の孫とともに家族4人で頑張っております。

最後に当会御企業のご繁栄とご健康をご祈禱申し上げます。

経営者のための 法律相談

Q & A



旭川総合法律事務所弁護士 皆川 岳大

Profile

永山南中学校、旭川東高校、北海道大学法学部卒業。地元企業の顧問弁護士業務と医療機関の経営コンサルタント業務のほか、借金問題等の消費者問題にも取り組んでいる。好きなアーティストは長渕剛、吉川晃司。趣味は、居酒屋めぐりとワイン。

会社から従業員に対する損害賠償請求について

Q

私は、旭川市内で、建設会社を経営している者です。先日、わが社の従業員（社員）の過失によって、お客様に重大な損害を与えてしまいました。会社として、そのお客様には損害賠償金を支払ったのですが、この従業員（社員）に対して、会社から損害賠償請求をすることはできるのか教えてください。

（Bさん57歳・建設会社経営）

A

今回は、従業員（社員）が勤務中、過失によって、会社に対して損害を与えた場合についてのご相談です。

このような場合、会社は、従業員（社員）に対して、懲戒処分や解雇等の措置を採ることが考えられますが、従業員（社員）に対して損害賠償請求をしたり、会社が肩代わりした損害について求償請求をしたりすることはできるのでしょうか。

この点、この場合、民法の一般原則に従って、従業員（社員）が会社に対して、損害賠償責任を負うことは当然です（民法415条、民法709条等）。

しかしながら、①損害の公平な分担という不法行為の基本理念及び②報償責任の観点から、一定の範囲に損害賠償の額が制限されることとなります。ここでいう報償責任とは、社会生活において利益を収める者はその収益活動から生じる損害についても責任を負うのが公平であるという考え方です。

以下に、この論点について、実際に争いになった裁判例を2つ見てみましょう。

まず、【Ⅰ】最高裁判所の昭和51年7月8日判決は、石油等の運送及び販売を業務とする会社が、業務上タンクローリーを運転中の労働者が起こした自動車事故によって損害を被った事件について、「使用者が、その事業の執行につきなされた被用者の加害行為により、直接損害を被り又は使用者としての損害賠償責任を負担したことに基づき損害を被った場合には、使用者は、その事業の性格、規模、施設の状況、被用者の業務の内容、労働条件、勤務態度、加害行為の態様、加害行為の予防若しくは損失の分散についての使用者の配慮の程度その他諸般の事情に照らし、損

害の公平な分担という見地から信義則上相当と認められる限度において、被用者に対し右損害の賠償又は求償の請求をすることができると解すべきである。」とし、労働者に対し賠償及び求償を請求しうる範囲は「信義則上、損害額の4分の1を限度とすべき」であると判示しています。

また、【Ⅱ】運送業を営む有限会社が、従業員であった者に対して、業務執行中に起こした事故に関し損害賠償を求めたという事案について、会社の運転手が交通事故を起こすことが日常茶飯事であったこと、会社は車両保険に加入していなかったこと、安全指導を怠っていたこと、運転手の労働条件が悪く加重な勤務を課していたこと、そのために運転手の定着が悪かったこと、トラックに過積載があったこと、事故を起こした運転手について重大な過失が認められないこと、過去の事故歴や勤務態度に問題がなかったこと等を考慮して、会社が運転手に請求できる損害の範囲が損害額のわずか5%にとどまるとした例もあります（大阪高裁平成13年4月11日判決）。

以上によれば、Bさんの場合も、その従業員（社員）に対して、損害賠償請求をすることも、⑦労働者の過失の程度、⑧会社の管理体制、⑨労働者の勤務態度等を総合考慮して、損害の公平な分担の見地から、損害賠償が認められる範囲が大幅に制限されることとなります。

いずれにせよ、そのような問題が発生した場合には、会社の顧問弁護士あるいは、会社の立場に立った弁護士に相談してみることをお勧めいたします。



『旭川ของบริษัทから北海道の企業へ』

株式会社 山本ビル

代表取締役社長 山本 淳一 氏



当社は昭和27年（1952年）に私の父、山本俊雄（現会長）が旭川市でパチンコ店「北星」を創業以来66年に亘り、アミューズメント産業を軸として地域密着型の店舗展開にこだわり「明るく豊かな地域づくり」を企業理念に掲げ、事業活動を通じて地域や社会に貢献していくことを目指しております。87年からは現在のブランド「アルファ」に繋がる「パチンコプラザアルファ旭町店」を開設し、「南4条店」「神楽店」「豊岡店」「環状店」「南6条通店」と順調に店舗展開を進め市内6店舗、地域の皆様に利用して頂いております。その過程でロゴマークを一新して店舗名を「アルファ」に統一し、禁煙ブームが本格化する前の11年に多様なニーズに対応する試みで、当時北海道唯一の全席禁煙店を南6条通店で導入し、年々ご来店されるお客様は増えております。また創業50年目に私が社長に就任してからは、江夏秀則（副社長）と第2創業期として「旭川ของบริษัทから北海道の企業へ」を目指



山本ビル本社

し、経営理念の策定や新卒採用を開始すると共に新規事業等への挑戦を始めました。

そこで当社は「経営理念」の「私たちは自由な発想と感謝する心をもって『安心』『満足』『感動』を提供し明るく豊かな地域づくりに貢献します」実現に向けて「20S運動」を掲げ実践しております。この様な経営方針や組織運営等の企業活動が認められ10年には「全国企業品質賞 ベーシックアワード『プラチナ賞』受賞の名誉も受けました。新規事業は不動産事業として大雪店跡地に第8山本ビルを建設し、SDエンタティメント(株)様に全館賃貸して総合アミューズメント施設として多くのお客様にご利用頂いております。複合カフェ事業は参入と同時に、「札幌オフィス」も開設し、現在は札幌と函館で「アイ・カフェ」2店を運営しております。

飲食事業は旭川・札幌・千歳で「ペッパーランチ」を2店舗、「いきなりステーキ」を4店舗運営しております。

また近年は営業店舗の開設と並行して太陽光発電事業、コインランドリー事業、レンタルスペース事業にも参入し更なる事業多角化を推し進めております。

またメイン事業のアミューズメント事業も昨年18年には東京の田町にパチンコ店「アルファファイブ田町店」と



YAMAMOTO
BUILDING

株式会社山本ビル

本社 / 〒070-0832 旭川市旭町2条7丁目12番地77
TEL/0166-51-2151 FAX/0166-59-2121

代表取締役社長 山本 淳一

代表取締役副社長 江夏 秀則



アルファ旭町店

同時に「東京オフィス」を開設し、「アルファ」の北海道外への進出も始めました。お蔭様で営業店舗は各地域の皆様を支えられ業績も順調に推移しているので、弊社では社会貢献活動にも力を入れております。

まずアミューズメント事業を活かし、定休日に福祉施設の入居者様を招いた「福祉パチンコ大会」や、遊技台を設置した「パチンコ・パチスロ無料体験カー」で様々な場所に出向き、多くの高齢者の皆様に遊技を楽しんで頂いております。

次にスポーツ振興へのご協力としては、女性限定のランフェスティバル「SWEET GIRL RUN」を8年間メインスポンサーとしてご支援し、本年からは当社主催の少年・少女野球大会も始めております。

そして災害時には地域の皆様にご支援出来る様、PB商品ミネラルウォーター「アルファの水」を発売し、災害時には備蓄している在庫を活かして水不足で困っている被災者の方々へ協力出来る体制にしております。

また寄付活動は、今年で21回目累計千五百五十万になる「旭川長寿生きがい基金」今年で11回目累計五百五十万円になる「あさひやまもつと夢基金」をはじめ、ユニセフ等の様々な寄付活動にも協力させて頂いております。

更に14年からは本社社屋の1Fに特定非営利法人障がい者就労支援施設「キャリアエスコート」も開所し、障がいをお持ちの方々に通所して頂き、延べ78名様が一般企業で勤務されております。

今後も支援事業やボランティア活動・寄付等、を

通じて継続した地域貢献に努めて参りたいと考えております。

当社は旭川での60年以上に亘る信用と信頼を土台に既存事業及び新規事業で順調に店舗数を増やし2012年10月～2021年9月までの10年間で「旭川の会社から北海道の企業へ」を掲げ、飛躍する為の「夢計画 チャレンジ15」は2018年11月に、旭川9店舗・札幌4店舗・函館1店舗・東京1店舗の全15店舗になり目標達成出来ました。

昨年からは更に次の長期目標として2030年9月までに店舗数を2倍の30店舗を達成する「アタック30（サーティ）」を掲げました。この計画実現に向け今後の人口減少・少子高齢化・地方の過疎化等にも耐えられる基盤作りに努め、多くの方々へ余暇の選択肢として選んで頂ける店舗を目指します。今後も山本ビルは変化の早いマーケットに対応しながら、全てのお客様に「安心・満足・感動」を提供し「仕事を通じて成長し人生を明るくしていくことが出来る自立した素晴らしい職員」と共に長期的発展を目指し、今後も明るく豊かな地域づくりに貢献して参ります。どうか今後もより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

企業概要

- 社名 株式会社 山本ビル
- 本社所在地 北海道旭川市旭町2条7丁目12番地77
- 札幌オフィス 北海道札幌市中央区北4条西3丁目1番地
- 東京オフィス 東京都港区芝5丁目23-11
- 創業年月 昭和27年10月
- 会社設立年月 昭和42年5月
- 代表者名 代表取締役社長 山本 淳一
代表取締役副社長 江夏 秀則
- 資本金 5,000万円
- 業務内容 遊技施設の経営、不動産賃貸業、発電事業、複合カフェ、飲食事業、コインランドリーの経営
- 売上高 129億8,800万円(令和元年9月決算)
- 社員数 350名(役員・パート含む)令和元年9月現在
- 営業店舗数 15店舗
- 各事業部案内 総務部、店舗開発部、人事部、営業部、アイ・カフェ事業部、飲食事業部、不動産賃貸事業部
- 関連会社 株式会社ヤマックス
YAMAMOTO BUILDING INTERNATIONAL LIMITED(香港)
特定非営利活動法人(NPO法人)
キャリアエスコート(障がい者就労移行支援施設)



MARUKOMA
CIVIL
SERVICE

丸駒シビルサービス株式会社

取締役社長 生駒光宏

本社/旭川市4条西5丁目2番2号 TEL 0166-22-1414
リサイクルプラント/旭川市工業団地5条3丁目 TEL 0166-36-5866

健康問題

職場のストレスと精神の健康について

医療法人社団志恩会 相川記念病院
理事長・院長 中 條 拓



1 はじめに

精神疾患は様々な要因によって発症します（図1）。その中で、職場における様々な心理的負担からうつ病をはじめとして種々の精神障害を発症するケースがしばしば認められています。精神障害による労災の請求件数も年を追うごとに増加してきており、平成29年度では1732件の請求があつて1545件の支給決定がなされています（図2）。

平成27年から労働者50人以上の事業所にはメンタルヘルス不調を未然に防止するための仕組みとしてストレスチェック制度が導入され、さらに働き方改革によって長時間労働の是正、格差是正、ハラスメント防止など職場のストレスを軽減する方向での社会的な動きが進められ、職場のメンタルヘルスへの関心はますます高まっています。

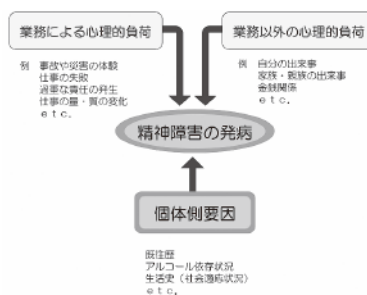


図1（厚生労働省ホームページより）

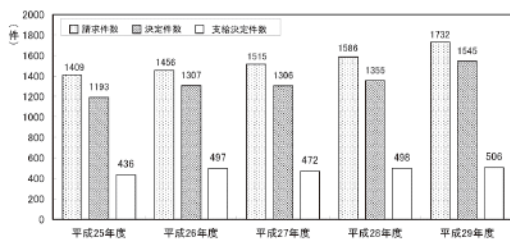


図2 精神障害の請求、決定及び支給決定件数の推移（厚生労働省ホームページより）

2 ストレスとは何か？

一般的に「ストレス」という言葉がよく使われますが、ストレスというのは図3に示しましたように、心理的あるいは肉体的な負担となるような外的

刺激（ストレッサー）と、個人の対処能力（ストレス耐性）との相関関係の結果もたらされる精神的な状態（ストレス状態）を意味しています。そしてストレス耐性は、周囲のサポート体制、その人の肉体的な能力（体力があれば肉体的な負担や長時間労働が続いても耐えやすいなど）、個人の人生観、価値観（楽観的か悲観的かで同じ出来事に対する受け止め方が随分違ってくる）によって規定されています。さらに、肉体的抵抗力や人生観、価値観はその個人の持って生まれた素質、性格、生育環境が反映されて形作られるものと考えられます。

ただしストレスとういうのは図4に示すように悪いことばかりではなく、適度なストレス状態にあるときに最も生産性が高いと考えられます。

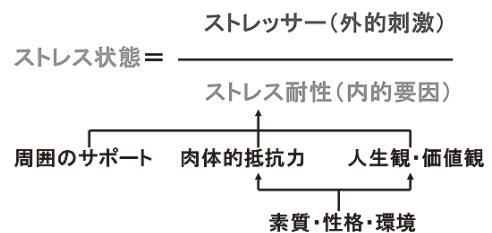


図3 ストレス状態の成り立ち

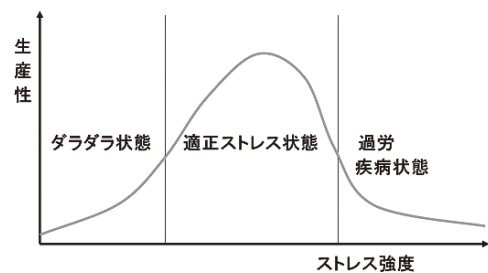


図4 ストレス強度と生産性(Adams, 1981)

3 ストレス状態で認められる体や心の変化

さて、ストレス状態にさらされると人は睡眠、食欲、便通などの身体の生理機能に変化をきたします（不眠、過眠、食欲低下、過食、便秘、下痢など）。また、飲酒や喫煙量が変化したり、趣味への興味や外出頻度が変化したりなど日常生活活動にも影響が出たり、さらにはイライラしやすく

なったり、短気になったり、集中力を欠くなど精神状態の変化も起こすようになります。さらにそうした状態が積み重なっていくと場合によっては胃潰瘍、高血圧、頭痛・腰痛などの身体疾患や不眠症、不安障害、うつ病などの精神疾患を誘発することもあります。

4 職場のストレスの実態

平成24年の労働者健康調査によりますと、仕事や職業生活に関する不安・悩み・ストレスを抱えている人の割合は約60%にのぼり、その内容としては職場の人間関係の問題が25.1%と最も多く、次いで仕事の質の問題が20.1%、仕事の量の問題が18.5%となっています(図5)。また、そのストレスの相談相手としては家族、友人が78.1%と最も多く、次いで上司、同僚の66.2%となっています(図6)。そして、そうした相談の結果ストレスが解消された人の割合は30%を超え、解消までは行かないものの気が楽になった人の割合は60%程度いて、合わせると自身が抱えるストレスについて誰かに相談することで実に90%以上の人で気が楽になるという結果が示されているのです(図7)。

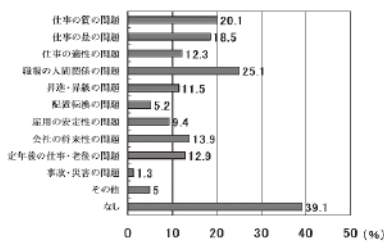


図5 仕事や職業生活に関する不安・悩み・ストレスの有無とその内容(平成24年労働者健康調査)

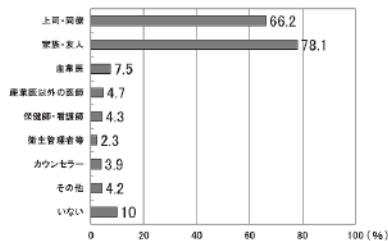


図6 ストレス相談できる人の有無とその相手(平成24年労働者健康調査)

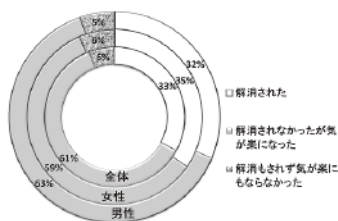


図7 相談後のストレス解消・不解消の割合(平成24年労働者健康調査)

5 ストレスへの対処法

したがってストレス対処法のまず第一は、「悩みは一人で抱え込まずに周囲の人に相談しましょう」ということです。そしてそのためには相談できる環境づくりが大切です。日常的に関係性が薄ければ「さあ相談しましょう」と言ってもなかなか気楽に相談できるものではありません。上司、同僚、部下と日頃から気楽に話し合う雰囲気づくり、ネットワークづくりが必要です。

次の対処法は、「あるがままの自分を受け入れましょう」ということです。これはなかなか難しいことですが、人には必ず得手不得手のところがあり、欠点だらけの人もいないし、完全無欠の人もいません。ストレス状態にさらされたときは自分の欠点、できないことにばかり目を向けがちになりますが、自分の良いところ、できるところに普段以上に目を向け、評価するようにすることが大切です。

三番目は、「完璧を求めすぎず60点で合格にしましょう」ということです。あまりに要求水準が高すぎると、行き詰ってかえって能率が悪くなってしまうことがあります。肩の力を抜いて、リラックスして事に臨むことが大切です。

最後のポイントは、「人生たいていのことは何とかなるものだ」という考えです。人生に失敗はつきものであり、やり直しがきかないようなことはそうあるものではありません。“Try and Error”の精神で仕事に取り組むのが良いと思います。ただし、結果をフィードバックして柔軟に軌道修正することが大切です…

6 おわりに

神田橋條治という有名な精神科の先生が、心の健康を維持するための基本姿勢として、「わがまま(やりたいこと)と「気持ちがいい」とを大切に…我慢や頑張り減らしてわがまを増やすのを基本にする」とおっしゃっています。とても味わい深い言葉で、私もその言葉を心にとめながら自身の心の健康維持のため、なるべく楽しいことをたくさんするように(大いに遊ぶ)心がけています。



令和元年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

- 飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の**一体資産**を含みます。
 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
- 新聞** 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



※ 一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくても、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方

仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）				
XX年	月	日	摘要	借方 (円)
11	30		△△商事様 11月分日用品	10% 88,000
11	30		△△商事様 11月分食料品	8% 43,200
②			① ③	④

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込)
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
△△商事様		①
令和XX年11月30日		
11月分 131,200円(税込)		
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,400円
11/1	牛肉 ※	10,800円
11/2	キッチンペーパー	2,200円
...
合計		131,200円
10%対象		88,000
8%対象		43,200
※は軽減税率対象品目		

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）
【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く。但し令和元年10月は土日祝も受付しております）
上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す（軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。）と、つながります。
税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「その他のバナー一覧」をクリック

こちらをクリック

消費税軽減税率制度

又は

QRコードから特設サイトへ

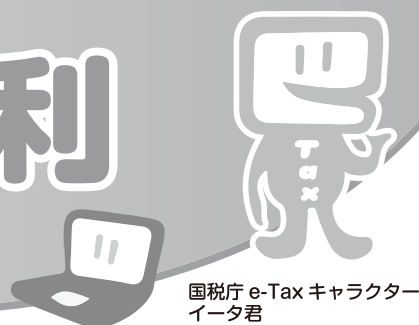


〈令和元年6月〉国税庁

法人の方へ

ネットが便利

申告・納税 e-Tax



令和2年4月から大法人の電子申告が義務化されます

令和2年4月以後開始する事業年度から、事業年度開始時の資本金の額等が1億円超などの要件に該当する法人に対し、法人税及び消費税等の申告書について、その添付書類を含め、提出方法が電子申告に義務化されます（以下「大法人の電子申告義務化」といいます。）。

なお、大法人の電子申告義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めており、平成31年4月からは、以下の点が変更されます。

- 勘定科目内訳明細書の記載内容が簡素化されます。
- 勘定科目内訳明細書、別表のうち明細記載を要する部分（別表6(1)など）についてデータ形式が柔軟化されます。
- 法人番号の入力により、法人番号公表サイトで公表している最新の法人情報を自動的に反映できるようになります。
- 連結納税の承認申請関係書類について、連結子法人となる法人又は連結子法人による提出を不要とします。

また、上記以外の施策も、平成30年4月以降、順次実施しております。
実施状況等は、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

e-Taxならこんなメリットがあります

- 1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続きをすることができます。
- 2 申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- 3 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
- 4 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。
(e-Tax：370円 書面：400円)



添付書類の提出はe-Taxが便利です

出資関係図などの一部の添付書類については、イメージデータ(PDF形式)により提出できます。

さらに、税務・会計ソフトや自社システムで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データについても、国税庁が定めたファイル形式(CSV形式)のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式(XBRL形式又はXML形式)に変換して提出できます。詳細はe-Taxホームページでご確認ください。

※ 財務諸表及び勘定科目内訳明細書は、イメージデータ(PDF形式)での提出はできませんのでご注意ください。



納税もe-Taxが便利です

電子納税を利用すれば、金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。
特に源泉所得税の毎月納付など利用回数の多い手続に便利です。

- ① ダイレクト納付
- ② インターネットバンキングなどによる納付



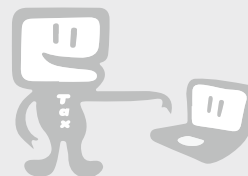
e-Taxのセキュリティ対策

e-Taxで送信される情報は、暗号化通信など、盗み見及び改ざん防止を図っており、利用者の方が安心して申告などの手続きを行えるよう、情報セキュリティの確保には万全を期しています。

利用可能時間

- ▶ 月曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）24時間
- ▶ 毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日 8時30分～24時

※ 所得税等の確定申告期間中は、原則として24時間（休祝日を含みます。）となります。
※ 利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合がありますので、最新の情報をe-Tax ホームページでご確認ください。



お問合せ先

- e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901

(全国一律市内通話料金)

- ▶ 月曜日～金曜日 9時～17時（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）

- マイナンバーカードに係る IC カードリーダライタの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

- ▶ 月曜日～金曜日 9時30分～20時（音声ガイダンスに従って1番を選択してください。）
- ▶ 土日祝 9時30分～17時30分

- 申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄の税務署へお問合せください。
なお、最寄の税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

※ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク及びマイナンバー総合フリーダイヤルの受付時間は変更される場合がありますので、e-Tax ホームページ又は内閣府のマイナンバーホームページでご確認ください。
なお、間違い電話が多くなっておりますので、おかけ間違いのないようお願いいたします。



詳しくは、e-Tax ホームページ を
ご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

国税庁 法人番号 7000012050002

令和元年 5月

ライフプランを考えていく機会に

老後 2000万円をどう準備する?!

先般、金融審議会市場ワーキング・グループによる「高齢社会における資産形成・管理」報告書（案）で、年金だけでは老後資金を賄えず、95歳まで生きるためには、夫婦で2000万円の蓄えが必要であると、事実上、金融庁は年金だけでは足りないことを認めたことが話題を呼びました。

この背景には、高齢化社会、人口減少、労働力不足、晩婚化など、他の先進国が経験したことのない急激な社会的構造の変化が挙げられます。

それに加えて、社会保障費の増加、年金手取りの減少、さらに給料や退職金の減少により、今後でも可処分所得が減り続ける可能性が高いと思われます。このような状況で、社員は、大切な家族と有意義な時間を共有し、人生の目標

を思い通りに達成することができるとはどうか。

例えば、60歳時に2000万円の退職金と現役時代に3000万円の現預金の合計5000万円の資産を老後のために準備できたとしても、退職後支払い続ける住宅ローンと、予期せぬ病気や事故、さらに親の介護等、予測不可能な出費により、80歳前に枯渇することが予想されます。

つまり、預貯金と退職金の取り崩しだけでは、人生80年ですら満足に生活することができないということです。金融庁は、人生1000年代のライフステージ別の留意点を示し、「資産寿命を延ばす」必要性を指摘しています。

ライフプラン作りと資産形成のポイント

究極のライフプランとは、年金や退職金がなくても、大切な家族を守り、夢や希望を実現させ、思い通りに人生を思い描くことができることです。

それにはまず、ライフプラン（生涯設計）作りが重要です。優良企業であればあるほど、事業計画に力を入れるように、個人においても同様です。具体的には、①現状分析（収支のチェック）、②目標設定（運用に回す金額の設定）、③何%で運用するか、です。

①現状分析（収支のチェック）

現状分析の目的は、無駄な支出を削減することで、より多くの金額を資産形成の元本に当てることができることです。

支出には、生活費・食費・光熱費・住宅ローン等がありますが、年間300世帯以上の家計のコンサルタントをしてきた経験からすると、人生の二大支出である、住宅ローンの組み方、生命保険の掛け方を家計の見直しの中心に据えると、コスト削減がスムーズです。

運用成果は、「元本×リターン×時間」で決まりますので、元本が多いほど成績が良いことが明らかです。早くから始めた方が圧倒的に有利です。

②目標設定（運用に回す金額の設定）

まずは、いつまでに何を達成したいか、今後の想定される必要経費、緊急時の備え等の金額を、具体的な時間とともに設定しましょう。

①によって、元本を確保

しましたが、もし、元本不足で目標達成が困難と考えた場合、副業や配偶者のどちらかの収入を増やす等して確保します。

資産形成に回す金額の目安ですが、基本的には、短期（5年未満）に使うキャッシュ以外は運用に回します。例えば、教育資金や老後の資産がこれに該当します。

米国で常に顧客満足度上位の、チャールズシュワブという金融機関が、老後の資産形成のために必要な目安として、左の表1のとおり定めています。

【表1】資産形成の目安

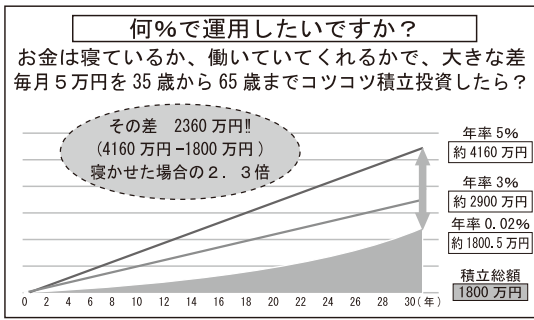
20代 (平均年収 346万円)	年収の 10 ~ 15%
30代 (平均年収 452万円)	年収の 15 ~ 25%
40代 (平均年収 528万円)	年収の 25 ~ 35%
40代後半~ (平均年収 645万円~)	年収の 25 ~ 35% +退職後数年間の労働

人生100年時代を迎える日本にあつては、この基準はあくまでも最低限と考えた方が良いでしょう。

③年利何%で運用するか

表2では、35歳から65歳の30年間、5万円を積み立てた場合の元本が、1800万円に対して、何%で運用すれば、いくらになるかを示しています。

単に、預金に積み立てている場合(単利)と、5%の運用のテーブルに乗せた場合(複利)とでは、200万円以上も差が開きます。



また、運用先をどこにするかというところが、利回りの大小に影響を与えますが、これは、例えば、今後、世界的な紛争の勃発や大震災があつたとしても、回復力があり、中長期的に見て成長が期待できる全世界の株式(stocks)を活用するのが鉄則です。

下の表3は、先日相談に來られた30歳女性の資金計画表です。令和元年6月時点で、普通預金150万円、定期預金50万円、さらに、月々6万円の貯蓄を計画した方でした。

ここで、ご提案したのは、まず、月々6万円の三分の一の2万円を積立NISAで運用、残りの4万円を普通預金に預けることを提案しました。

仮に、NISAの年複利3%とすると、10年後の40歳時点で、元本240万円に対し、リターンを含めた合計が279.5万円、50歳になった時、656.6万円になります(金融庁HP資産運用シミュレーションより)。

【表3】資金計画表の例(30歳女性の場合)

年齢		普通預金 (年利0.001%)	定期預金 (年利0.01%)	積立NISA (年利3%)	合計
30歳 (令和元年6月)		150万円+月4万円 (積立)	50万円	月2万円 (積立)	200万円
40歳 (令和10年6月)	元本	150万円+480万円 =630万円	50万円	240万円	9,595,563円
	増加額	63円	500円	39.5万円	
	合計	6,300,063円	500,500円	279.5万円	
50歳 (令和20年6月)	元本	150万円+960万円 =1,110万円	50万円	480万円	18,167,111円
	増加額	111円	1,000円	176.6万円	
	合計	11,100,111円	501,000円	656.6万円	

積立NISAのメリットは、年間投資上限は40万円/年と制限があるものの、非課税となる期間は最長20年間です。時間を味方につけて、運用成績がプラスになるまで積立投資を続けなければ良い点にあります。

この結果、普通預金や定期預金のみで積立した場合と、積立の一部を積立NISAに振り分けた場合の合計金額の差は、176.6万円です。

企業も社員も 長寿化計画を

「老後2000万円必要」と聞いて、年金ではやはり足りないのか、と落胆した向きは多いのではないのでしょうか。

そもそも、日本の財政状況からすると、年金制度に頼ることが難しくなってきました。

この機会に、「人生の目的」を明確にした上で、思い描く夢の実現にかかる必要資金と、収入のギャップを埋めるための自助努力を、企業が全面的に自社社員のライフプランをサポートする。そうすれば、グローバル競争で戦う優秀な人材を獲得する上で有利に作用するであろう。そのことを企業も経営者も認識していく、そんな時代を今、迎えてきているのではないのでしょうか。

その結果、社員の資産寿命のみならず、時代と共に強烈に短命化が進む企業の寿命をも伸ばすほどのエネルギーとなり得るのです。

新任リーダーは成長のチャンス

心構えとチーム作り

コーチング専門会社
(株)アライブ・ワン 代表 後藤美香

1 新任リーダーの心構え

初めてリーダーになって、皆さんはどんな状態でしょうか？うまく行っていることも行っていないこともあれば、リーダーになって初めて感じる課題や悩みもお持ちではないでしょうか？

自分の仕事に加えて、チーム全体も見て後輩も育成する。リーダーになると、責任もやることも増えますね。

『「事」と「他人」は変えられない』と言いますが、自分の捉え方はいくらでも変えることが出来ます。

「事実の一つ、解釈は無限」です。「上下の板挟み」と思ふか、「パイプ役」と思ふか捉え方一つです。

後輩指導についても、「教えてあげる」と思ふと奢りになり、「教えさせてもら

う」と思ふと自分の復習になります。

そして、「教えてもらう」と思ふと、共に成長する仲間になります。

指導する立場というのは、「育てる」責任感、仕事手順の確認、指示の仕方、相談の乗り方、褒め方、叱り方、励まし方、など多くのことを体験させてもらい、自分が一番成長する機会なのです。

2 自分の指導癖を再確認

指示を出した時に、「同じように教えても通じない」「何故そんなやり方にこだわるのかわからない」と感じることはありませんか？

実は、私たちは「学習のし易さ」を持っています。

①優位脳による学習の違い

私たちは、瞬時に情報を処理しやすい利き脳（優位

脳）があります。

脳も筋肉と同じように、使えば使うほど信号のネットワーク構築が発達しますので、状況や立場、どんな仕事内容かによっても、どんどん変わっていくって、固定ではありません。

それでも、現在の利き脳で指導しがちです。あなたどちらですか？

右脳優位のリーダーは、体験や感覚からの情報処理が得意な体感学習型です。

試食があれば食べてみたいし、ボタンがあれば押してみたい。ネットでの注品が届けばまず開けて組み立ててみる、解らなかつたら初めてマニュアルを見るタイプです。

右脳型リーダーは、「まずやってみよう」「一緒にやろう」という体験させて覚えてもらう指導が得意で

す。

ところが、左脳型にとつては、何の情報も無いのに実践というのは、とてもストレスが高く、覚えにくい指導になります。

また、「もつと」「しつかり」「ちゃんと」など、程度言葉の指示は、何をどこまでやればいいのか解らず、やはり学習のしにくさを感じます。

左脳優位のリーダーは、数字や論理からの情報処理が得意な情報学習型です。

試食を進められれば「これ、何ですか？」と確認し、注品が届けば先にマニュアルなどで情報を入れてから、組み立てに入るタイプです。

左脳型リーダーは、「マニュアル読んで」「資料はこれ」と、情報提供で学習させる指導が得意です。

ところが、右脳型にとつては、体感が無く文字情報だけで学ぶのはストレスが高く、覚えにくさを感じます。

また、具体的な指示は得意ですが、雑談や声掛けな

どは積極的にしない傾向にあり、気軽に質問しにくいという印象を与えている可能性もあります。

②心理反応による学習の違い

私たちは、外からの刺激・ストレス・リスクに反応します。

その反応は、跳ね返そうという闘争反応と避けようという逃走反応に大きく分かれます。

闘争反応が高いリーダーは、行動型のリーダーです。まず行動してから考える、行動しながら考えるタイプです。失敗しても変えればOK、「失敗して学ぶ」タイプです。

逃走反応が高いリーダーは、思考型のリーダーです。まず考えるから行動するタイプ、少しでもリスクやストレスを減らし、失敗を避けるために、詳細を確認してプロセスを考えてから行動するタイプです。

行動型のリーダーは、「やってみなけりゃわからないだろう！」「失敗して覚えるんだ」「すぐ動け」という指導しがちですが、思

考型にとつては、考えて準備する時間があつた方が、安心して仕事に集中できます。

逆に、思考型リーダーは「ちゃんと計画立てて」「手順通りに」と、失敗しないように詳細指導をしがちですが、行動型は任せてもらつてポイントだけ見てもらつた方が、安心して仕事に集中できます。

このように、人によって、得意も学習のしやすさも違ひます。

あなたは覚えやすいからと、相手に自分の得意で指導しても、相手の学習のしやすさと違つていけば、残念ながら、覚えにくい指導になつてしまいます。

3 あるものを活かす 視点をもつ

指導する立場になると、相手の欠点がこれまで以上に、目に付くようになりま

す。私たちが、自分のことも相手のことも弱点が気になるのは、動物の本能として生きる上でリスクと感

下の図を見れば、だれもが欠けているところ、つまり「無いもの」にフォーカスしがちです。



リーダーが持つべきは、「もっているものを強みとして発揮してもらおう」という視点です。

コーチングは、スポーツの世界から発達したコミュニケーションですが、コーチ監督の役割は、選手の手持っている力を試合で最大限に発揮してもらうことです。

「あなたは足が遅いから」「あなたは注意力が無いから」と、欠点を指摘して試合に送り出すコーチはいま

せん。本人が欠けているところにとらわれている時こそ、リーダーは「こういうことはできるよね」「こんなこともしてきたよね」「これは得意よね」と、あるものを活かす支援をしてあげましょう。

4 「しない」は「する」 で伝える

行動を促したり、変えて

もらうのも、リーダーの仕事です。

特に、改善点を指摘する時は、肯定文で伝えることをお勧めします。

私たちの脳は、イメージで処理する臓器です。その特徴として、肯定形・否定形も区別できなければ、仮想か事実かも区別できません（バーチャル体験がいい例ですね）。

「遅刻しないで」は遅刻のイメージ、「失敗しないで」は失敗のイメージが浮かびます。

否定形は「禁止令」と言われ、心理的にも自分を否定された感や、人に管理される恐れなどから抵抗感も生まれます。

肯定形は受け取りやすく、行動変容も起こしやすい伝え方です。

「遅刻しないで」は「〇時には席についてね」、「ミスしないで」は「確実にチェックしながら進めようね」、「あせらないで」は「落ち着いていこうね」、そんな表現を意識してみましよう。

5 効果的なチームとは

昨年、グーグル社が「効果的なチーム」について膨大なリサーチの結果を発表しました。

それによると、どんなメンバーがいるかよりも、「心理的安全性」が大きく影響するというのが解りました。

心理的安全性とは、「一人ひとりが恐怖や不安を感じることなく、安心して発言・行動できる状態」です。

①無知だと思われる不安
「いちいち聞かないでよ」という対応では、質問した情報求めたりすることはできなくなります。

②無能だと思われる不安
「そんなことも出来ないの?」「学校で何を習ってきたの?」という対応では、失敗を報告しなかったり、言われたことだけしようという部下に育つかもしくれま

せん。
③ネガティブだと思われる不安
「批判する気?」「難癖付けないでよ」という対応

だと、せつかくのリスク対応案や改善提案も言えなくなるかもしれませぬ。

④邪魔をする人だと思われる不安

「あなたが入ると遅れるからいいわ」「忙しいのに、私の時間取らないでよ」という対応では、意見や情報や支援を求めるのをやめてしまうかもしれませぬ。

「こんな小さなことを聞いてすみません」と言われても、「聞いてくれてありがとう。おかげで復習になったわ」「聞いてもらうと頼られているようで嬉しいわ」、そんな感謝で対応してはいかがでしょうか?

6 おわりに

リーダーであるあなた自身が自分の良さ、強みを活かして働く姿を見せましょう。笑顔で、自分らしく、前向きに働く姿を見せることこそが一番の指導になります。

あなたが「もっているものを活かす」姿勢で、リーダー職を楽しみましょう。

賃金制度は、働き方改革の基本ツール

雇用問題コメンテーター 長嶋 俊三

働く意欲を上げる特效薬は 賃金制度

働き方改革の芯になる社員の仕事に対する意気込みをアップさせるには、賃金や労働時間といった人事管理制度の改定がベースとなる。とくに労働対価としての賃金は、労働意欲を大きく左右する。70歳雇用時代では高齢期の賃金をしっかり位置づけ、入社から退職まで一貫した賃金制度として設計することが重要だ。年代ごとのステージ別に、生活主義（年齢給）、能力主義（職能給）、成果主義（役割・業績給）を組み合わせ、調和をはかっていくことになるが、中小企業では、社員の意欲がアップする賃金制度を設計している企業が多い。

多能工評価と賃金を直結させ 意欲アップ

熊本県に本社があったアパレルメーカーのA社は社員200人で、中途採用者も多いため、労働意欲をアップさせる戦略として社員一人ひとりの作業能力を把握して、それを賃金に直結させることをベースとした。同社は、高齢者でも安心して働ける職場づくりをコンセプトに、生産工程を徹底的に改善する一方、品質第一主義を追求するため、生産工程を難易度別に標準時間を設定し、社員の職務能力評価を行った。その職務評価は、多能工養成訓練表により5段階評価されるもので、工程作業ごとに必要なスキルを書き出し、担当する社員の能力を「指導資格あり」「一人前作業」「ほぼ一人前作業」「一応出来る」「訓練中」という評価を行い、結果を

指数で表している。この表は他の社員との差別化ができるのでやる気の一因ともなっている。評価表は能力開発やラインの要員管理に使われるが、なにより重要なのが賃金に直結していることである。同社の賃金表もわかり易い方法で設計されている。賃金表は1～50等級に分かれていて、この等級が学歴、勤続、能力のすべてを現している。1～5、6～10といったまとまった等級ごとに基本賃金が設定され、各等級ごとに数百円単位の金額が付与されている。基本賃金と等級の金額を足したものが月例賃金になる。勤続で1等級上がり、多能工評価の結果によって数段階等級が上がることもあるのである。

努力が報いられる制度づくりは 経営の責務

社員を活性化させる意欲づけを効果的にするには、社員一人ひとりが職場のなかで重要な役割があるという組織風土づくりをしなければならない。社員に責任と権限を与え、自立の努力がむくわれる仕組みをつくるのが経営の責務である。その仕組みがあるからこそ、社員は自己の能力がリフレッシュされ、専門能力を拡大させる喜びを実感できるのである。



健康を支える睡眠のリズム、会社の業績にも影響

産業カウンセラー 柏木 勇一

睡眠不足を取り戻そうと休日は寝だめをした、その結果は…

不動産会社のシステム管理担当の男性Aさんは入社7年目の30代。独身です。ITスキルを買われ、営業から経理まで一連のシステム構築・保守の責任者として働いてきました。チームは先輩を含め4人体制。しかしAさんが全体の指揮官です。失敗が許されない神経を使う仕事で、残業も多く、毎日の睡眠時間は4時間ぐらい。睡眠不足を取り戻そうとAさんは、休日は寝だめをして日中まで起きませんでした。

すると、平日の日中も次第に疲労感が強くなり、仕事への意欲も弱まってきました。私たちに備わっている24時間周期の体内リズムが乱れ、《時差ボケ》状態になったのです。放っておくと心身に影響し、メンタル不調になります。これはまずい、とAさんは自ら心療内科を受診し、睡眠の大事さを学びました。

平日も休日も起床時間は一定にしましょう

「このままではうつ病になりますよ」と医師からお灸を据えられたAさんは、生活のスタイル変更に努力しました。もたもたすることが嫌いな、いかにもIT系社員の行動です。休日でも朝起きたらまずカーテンを開けて朝日を浴びる。朝食をしっかり取る。適度に散歩する。夜は湯船でリラックス。寝室の照明は落とし気味に。就寝1時間前までにスマホやパソコンにさわらない。このような過ごし方を心がけ、心身の危険ゾーンに入りこむことは避けられました。Aさんにとってはかなりの決意と努力でした。

ちょっと前までは、人間の理想とする一日の睡眠時間は約8時間と言われてきました。しか

し今は違います。米国の睡眠研究家は「15歳までは8時間、25歳は7時間、45歳は6.5時間、65歳は6時間が理想的。8時間以上では糖尿病の危険」と指摘しています。年齢によって睡眠時間は異なり、中高年の生活習慣病防止にもつながると教えています。これは日本でも踏襲され、多くの睡眠外来で指導されています。

社員の睡眠時間は会社の業績にも影響

どきっとする表現ですが、働き方改革が叫ばれている現代は〈社員の睡眠が生産性も支配〉する時代になったのです。睡眠改善支援に携わる東京都内の会社の事例です。睡眠の質が分かるスマホアプリを枕元に置き、休退職や生産性低下のリスクを測るアンケートを組み合わせました。心身の状態を見える化したわけです。結論を言えば、社員の休退職リスクを睡眠で予測できたのです。これまでは人間関係やコミュニケーションなど「会社にいる時間」が問題になっていたのですが、実際は、睡眠や生活習慣の影響が大きいことが分かったのです。このアプリの導入は企業にも浸透しています。個人情報につながるのでこの会社の取り組みは慎重です。データからメンタル不調が疑われる場合、企業には伝えず、該当社員に産業医を紹介する仕組みになっています。導入企業は個人のデータは見ることはできなくても、部署ごとのデータを確認することは可能で、労務管理や人材配置に生かすことができるそうです。

まだまだ実施企業は多くありませんが、重要なことは、睡眠に対するひとりひとりの自覚です。ぜひ、即行動を起こしたAさんを見習って、生活リズムを整える毎日を送っていただきたいと思います。理想的な睡眠で自分を大切に、難しいことではないはずです。

新入会員です ヨロシク!

この度、当会に入会いただきました新会員の方々をご紹介します。(H31.3.16~R1.10.4)

● 親 会

株)フリコ〈建設・不動産業〉 北星地区
〒070-0831 旭川市旭町1条1丁目438番39 TEL 56-2619
代 表 者 古 谷 日 登 美 FAX 56-2321

仁和エンジニアリング株)〈建設業〉 春光末広地区
〒071-8121 旭川市末広東1条3丁目4番13号 サクシード3F TEL 56-9052
代 表 者 栗 原 仁 FAX 56-4908

澤田税理士事務所〈税理士業〉 春光末広地区
〒071-8131 旭川市末広1条6丁目1番4号 サンヒルズ石俣1-D TEL 74-5712
代 表 者 澤 田 享 FAX 74-5752

澤田建設〈建設業〉 春光末広地区
〒070-0877 旭川市春光7条6丁目3番9号 TEL 53-2487
代 表 者 澤 田 淳 FAX 53-2487

舟橋馨 税理士事務所〈税理士業〉 中央地区
〒070-0032 旭川市2条通9丁目左4号 山口2条ビル2F TEL 25-5344
代 表 者 舟 橋 馨 FAX 23-3688

街サウンド企画〈イベント・音響関連業〉 北星地区
〒070-0821 旭川市近文町13丁目2688番地15 TEL 76-9490
代 表 者 大 西 利 昭 FAX 76-9489

株)D. E. C 〈飲食業〉 中央地区
〒070-0034 旭川市4条通8丁目1703-5 アビスビル2階 TEL 73-5422
代 表 者 永 山 敬 哲 FAX 73-5422

株)コタ贈商〈小売り・卸売業〉 北星地区
〒070-0810 旭川市本町3丁目437番地の18 TEL 53-1257
代 表 者 窪 田 幸 雄 FAX 51-9707

(税)オーレンス税務事務所旭川支社〈税理士業〉 中央地区
〒070-0030 旭川市宮下通9丁目766番地 キタノビル6階 TEL 76-1261
代 表 者 門 野 清 則 FAX 76-1267

成建鋼業株)〈鉄筋業〉 東鷹栖地区
〒071-8152 旭川市東鷹栖2線11号2537番地の72 TEL 73-7223
代 表 者 栗 原 平 次 FAX 73-7231

ノースファクトリー株)〈惣菜製造業〉 北星地区
〒070-0842 旭川市大町2条7丁目21-138 TEL 50-0550
代 表 者 河 原 勝 FAX 50-0551

株)リディア〈エステ関連業〉 中央地区
〒070-0036 旭川市6条通8丁目36番地37 TEL 73-7010
代 表 者 田 邊 孔 FAX 73-7010

株)渋谷クレーン工業〈クレーンリース業〉 春光末広地区
〒071-8138 旭川市末広8条2丁目5794-6 TEL 76-7952
代 表 者 渋 谷 憲 一 FAX 76-7953

*お詫びと訂正
前号にてご紹介いたしました、(株)渋谷クレーン工業様の代表者名に誤りがございました。上記の通り訂正させていただきますとともにお詫び申し上げます。

● 青年部会

株)川建〈不動産管理業〉 北星地区
〒070-0832 旭川市旭町2条7丁目12番地90 TEL 53-6016
総務部課長 菊 池 章 仁 FAX 54-4344

旭川信用金庫〈金融機関〉 中央地区
〒070-0034 旭川市4条通8丁目 TEL 26-1161
経理証券部調査役 仙 波 靖 裕 FAX 27-3238

● 女性部会株

株)ヤマックス〈不動産業〉 北星地区
〒070-0832 旭川市旭町2条7丁目12番地77 TEL 51-2151
取 締 役 江 夏 仁 美 FAX 59-2121

花いっぱい運動に協力

法人会では社会貢献活動の一環として、国際バーサーロペット交流委員会が実施している青少年文化交流事業の趣旨に賛同し「花いっぱい運動」に協賛しています。

写真のフラワーポットは6月下旬より約1ヶ月間、旭山動物園に設置されました。



Hot これからも笑顔の暮らしを届けます。
旭川ガス

あたりまえのようにいつも身近にあるエネルギー。だからこそ、おとどける私たちは責任と使命を持って日々臨んでいます。
都市ガス・LPガスをはじめ灯油・電気エネルギーと水を地域のみなさまの暮らしの中へ。

この地に根を張る総合エネルギー企業として。

ASAHIKAWA GAS GROUP
旭川ガスグループ

事業報告

4月から9月迄開催致しました当会の主な事業についてご報告いたします。

注) ※印は旭川東法人会との共催

4月 April

- 3日(水) 青年部会第1回役員会
- 8日(月) 第1回正副会長会議
- 10日(水) 女性部会第1回役員会
- 22日(月) 第1回理事会
- 25日(木) 第14回法人会全国女性フォーラム(富山)

5月 May

- 7日(火) 女性部会幹部会議
- 13日(月) 青年部会定時総会/女性部会定時総会/合同懇談会

6月 June

- 3日(月) 通常総会/臨時理事会/税務講話/懇談会
- 21日(金) 第28回北海道法人会青年の集い(北見)
- 26日(水) 経営セミナー※

7月 July

- 1日(月) 第11回税に関する絵はがきコンクール募集開始※
- 3日(水) 親睦チャリティーゴルフ大会/納涼ビールパーティ
- 24日(水) 事務局連絡会議※
- 31日(水) 役員研修会/名刺交換会※

8月 August

- 5日(月) 第1回広報委員会※
- 7日(水) 女性部会幹部会議
- 27日(火) 女性部会税務研修会/納涼懇談会

9月 September

- 5日(木) 第56回税制改正提言全道大会(室蘭)
- 10日(火) 女性部会幹部会議※
- 10日(火) 税に関する絵はがきコンクール第1次審査※
- 10日(火) 青年部会第2回役員会※
- 12日(木) 経営セミナー※
- 24日(火) 女性部会第2回役員会・女性部会全道大会PV撮影会※



▲青年・女性部会合同による懇談会



▲通常総会の様子



▲納涼ビールパーティの様子



▲名刺交換会の様子



▲女性部会納涼懇談会の様子

もっと、もっと快適な明日へ。

ISO 14001・9001



株式会社橋本川島コーポレーション

〒070-0832 旭川市旭町2条7丁目12-90

URL: <http://www.hkcorp.co.jp> TEL 0166-55-0001

地域逸品

旭川市動物愛護センター「あにまある」の運営について

旭川市動物愛護センター所長 遠山 直希

1. はじめに

旭川市動物愛護センター『あにまある』は、「命の大切さを伝える施設」・「動物にやさしい施設」・「人と動物の正しい関わり方を学べる施設」の3点を基本コンセプトとして、平成24年9月にオープンしてから7年が経過しました。多くの方々の御協力もあり着実にあにまあるの名前が認知され、様々な理由で収容された犬猫たちが、新しい飼い主と出会えています。

今回は、あにまあるの運営について、現状と課題などについてご紹介します。



令和元年度現在の旭川市動物愛護センターの外貌

2. 施設の概要

(1) 場所

本市の中心市街地に位置しますが、周囲を官公庁等に囲まれ、住宅地から一定の距離が保たれていることなどから、最も適した場所にあります。交通のアクセスも良好です。

(2) 設備

公式には犬28頭、猫42頭を収容するスペースが備わっています。

衰弱や負傷した犬猫を収容して治療を行い、元の飼い主および新しい飼い主を探すことも同時に行います。

3. 現状と課題

市民の皆様や近郊の町のほか、札幌や稚内などの遠くからも多数訪れていただき、来館者数は、これまでに延べ19,000人を超え、多くの人々の目に触れることで、収容された多くの犬や猫が新しい飼い主と出会えています。



猫の治療の様子

収容期間は長くなっても、結果的に譲渡され、犬については依然、「殺処分ゼロ」を維持しています。

年4回しつけの専門家を招いて、市民を対象とした犬の飼い方教室を行っています。飼い主としての、犬の取扱い技術の習得は、適正な飼養管理と終生飼養に結びついています。



犬の飼い方教室における家庭犬指導士の
上川裕子先生の御指導の様子

動物愛護センターに収容されている犬は、人に

馴れていない個体でも徐々に馴れるように、日常の飼養管理において季節を問わず1日数回中庭へ連れ出して、人と歩く練習をしています。



犬の散歩の様子。動物愛護センター職員2人(左、中央)と、あにまある支援隊の後藤幸濃代表(右)

猫は、これまで約1,900頭を譲渡したにもかかわらず、持ち込まれる数が非常に多く、また、多頭飼育の崩壊による20頭から50頭ほどの引取りの事例も少なからずあり、動物愛護センター開設により数は減りましたが殺処分は行われていません。

猫については、犬と異なり、放し飼いの禁止や放れている猫は捕獲するといった法的制度がありません。

雄と雌が出会えば、自然のままに繁殖します。毎年、年に2回は子猫が産まれてきます。

飼い猫は、放し飼いをしないことや去勢不妊措置を行うことを徹底し、「繁殖→収容→殺処分」の悪循環を止める必要があります。

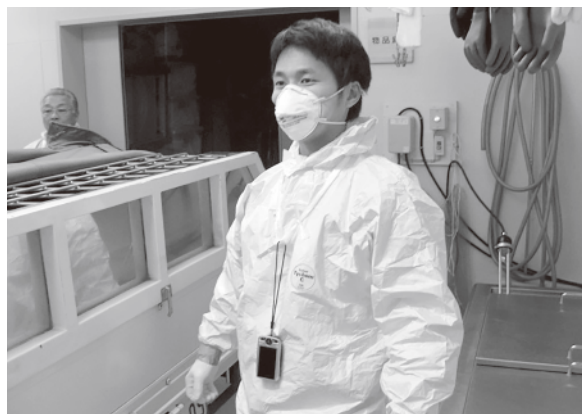
野良猫については、不要な引取りを減らすための対策として、「飼い主のいない猫の不妊措置事業」を行っています。

4. 「飼い主のいない猫の不妊措置事業」について

飼い主のいない猫の不妊措置を平成25年度から始めて、平成30年度までで合計1,311頭の手術を実施しました。



飼い主のいない猫の不妊措置事業で、不妊手術前にマイクロチップの有無を確認している様子。



多頭飼育崩壊の現場で作業するための装備。

5. 多頭飼育崩壊について

飼育能力の限界を超え適正な管理ができない状態を飼育崩壊と呼び、糞尿が堆積した部屋など劣悪な環境で飼育されていることが多いです。飼育頭数も1軒の家で100頭を超えることもあります。

発見するのは、飼い主本人からの相談、近所からの通報、里親募集で飼い主の家へ訪れた人からの通報、亡くなった一人暮らしの飼い主の親族から収容の相談など様々です。

一度に全頭を動物愛護センターに収容すると限界頭数を超えてしまうため、何回かに分けて収容し、馴化して譲渡を行うことを繰り返します。

増え過ぎてしまったことにより、保健所へ相談することを怖がり時間だけ過ぎてしまうケースがありますが、当センターではなるべく相談しやすい環境作りを心掛けていかなければなりません。



多頭飼育崩壊現場からセンター車庫へ収容した直後。

最後に、現在の運営があるのは多くの方に支えられてこそだと強く感じています。今後も職員一同研鑽を続けながら周囲と協力して動物を大切に業務に邁進していきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

税制改正による法人二税申告の際の留意点

○ 税率の改正

法人事業税における外形標準課税の拡大、地方法人課税の偏在是正に係る税制改正により、法人事業税、法人道民税、地方法人特別税、特別法人事業税の税率は次のようになります。

【法人事業税】

法人の種類	所得区分等	H28.4.1から R1.9.30まで に開始する事業年度		R1.10.1以後 に開始する事業年度	
		税率	外形対象法人	税率	外形対象法人
普通法人	年400万円以下	3.4%	0.3%	3.5%	0.4%
	年400万円超800万円以下	5.1%	0.5%	5.3%	0.7%
	年800万円超	6.7%	0.7%	7.0%	1.0%
	軽減税率不適用法人(※)	6.7%	0.7%	7.0%	1.0%
	付加価値額		1.2%		1.2%
	資本金等の額		0.5%		0.5%
特別法人	年400万円以下	3.4%		3.5%	
	年400万円超	4.6%		4.9%	
	軽減税率不適用法人(※)	4.6%		4.9%	
収入金額課税法人	収入金額	0.9%		1.0%	

※ 資本金の額又は出資金の額が1,000万円以上で、3以上の都道府県に事務所又は事業所のある法人の所得

【法人道民税】

区分		H26.10.1から R1.9.30まで に開始する事業年度	R1.10.1以後 に開始する事業年度
		税率	税率
均等割	公共法人、公益法人等	年額 2万円	年額 2万円
	資本金等の額が1,000万円以下であるもの	年額 2万円	年額 2万円
	資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下であるもの	年額 5万円	年額 5万円
	資本金等の額が1億円を超え10億円以下であるもの	年額 13万円	年額 13万円
	資本金等の額が10億円を超え50億円以下であるもの	年額 54万円	年額 54万円
	資本金等の額が50億円を超えるもの	年額 80万円	年額 80万円
法人税割	資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人、保険業法に規定する相互会社	4.0%	1.8%
	資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人	4.0%	1.8%
	法人税額が年1,000万円を超えるとき 法人税額が年1,000万円以下のとき	3.2%	1.0%

【地方法人特別税】

法人の種類	H28.4.1から R1.9.30まで に開始する事業年度	R1.10.1以後 に開始する事業年度
	税率	税率
付加価値割額、資本割額及び所得割額の合算額によって法人事業税を課税される法人	414.2%	廃止
所得割額によって法人事業税を課税される法人 (資本金1億円以下の普通法人、特別法人、公益法人等)	43.2%	
収入割額によって法人事業税を課税される法人 (電気供給業、ガス供給業、生命保険業、損害保険業)	43.2%	

【特別法人事業税】

法人の種類	R1.10.1以後 に開始する事業年度
	税率
付加価値割額、資本割額及び所得割額の合算額によって法人事業税を課税される法人	260.0%
所得割額によって法人事業税を課税される普通法人等	37.0%
所得割額によって法人事業税を課税される特別法人等	34.5%
収入割額によって法人事業税を課税される法人(電気供給業、ガス供給業、生命保険業、損害保険業)	30.0%

【法人道民税・法人事業税
・地方法人特別税の申告書提出先】

札幌道税事務所 税務管理部 課税第一課 TEL 011-204-5083
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館2F

【道税ホームページアドレス】

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>